

別表(第3条第4項関係)

1 全身性障がい者移動支援従業者養成研修課程

計20時間

	科目名	時間	
講義 (共通科目) 6時間	(1)障がい者(児)福祉制度と移動支援事業	2時間	
	(2)移動支援従業者の業務	1時間	
	(3)移動支援従業者の職業倫理	1時間	
	(4)障がい者の人権	2時間	
講義 (障がい別科目) 5時間	(5B)障がいの理解(全身性障がい)	2時間	
	(6B)障がい者(児)の心理(全身性障がい)	1時間	
	(7B)移動介助の基礎知識(全身性障がい)	①姿勢保持について	2時間
		②コミュニケーションについて	
③事故防止に関する心がけと対策			
演習 9時間	(8B)移動介助の基本技術(全身性障がい)	①抱きかかえ方及び移乗の方法	4時間
		②生活行為の介助	
		③介助に関わる車いすの理解	
	(9B)交通機関利用の介助演習(全身性障がい)	5時間	